平成２３年
9月号
No. 5 7 3

磐梯弘報

発行／耶麻郡磐梯町　　編集／磐梯町政策課　　TEL0242（74）1221
ホームページアドレス http://www1.town.bandai.fukushima.jp　Email:bandai@town.bandai.fukushima.jp

石敷き広場に幽玄の響き

８月21日（日）、史跡慧日寺跡石敷き広場で『ともし火と仏教声楽の夕べ』が開かれ、声明（しょうみょう）の厳かな響きに人々は魅了されました。

☆　第二回ばんだい納涼盆踊り他 ..... Ｐ２～３
☆　夏の夜 金堂に響く幽玄のしらべ Ｐ４
☆　成人式 Ｐ５
☆　まちのわだい・町を歩く ..... Ｐ６～７
☆　地域包括支援センターだより Ｐ８
☆　保健福祉センターだより Ｐ８
☆　医療センターだより Ｐ９
☆　生涯学習まなびコーナー Ｐ１０
☆　今月のお知らせ ..... Ｐ１１～１５
☆　みんなのひろば Ｐ１６

今月の町勢

平成 23 年９月１日現在

■世帯数　１，２０８世帯
■人口　　３，８６９人
　男　　１，８７６人
　女　　１，９９３人
■転入　１２人／転出　　３人
■出生　　６人／死亡　　２人

復興の願いを込めて
第二回ばんだい納涼盆踊り

踊りの輪は櫓を二重に囲んで広がります

8月13日（土）、町中央公民館前において『第二回ばんだい納涼盆踊り』が開かれました。地元の方とともにお盆で帰省した人も気軽に参加できる夏のお祭りとして、イベント実行委員会が中心となって企画したもので、650名が参加しました。

開会式は、小野 公久 実行委員長が「ふくしまの復興は、会津からを合言葉に行うことを決定しました。盆踊りには鎮魂の意味もあることから、皆で踊って東日本大震災で亡くなった方の魂を鎮めたいと思います」とあいさつ。続けて町長が「乗り越えなければならない課題はたくさんあるが、震災で避難されている方も一緒に大きく元気を発信してほしい」とあいさつを述べました。

熱唱する演歌歌手 椿 あきら さん

小野実行委員長のあいさつ

磐梯明神太鼓の勇壮な演奏

ザ・ヤングビーツの皆さんの公演

露店・販売コーナーも大盛況

踊りの輪には震災で磐梯町に避難している方の姿も

最後は打ち上げ花火が夜空を彩りました

イベントは、磐梯明神太鼓の勇壮な演奏に始まり、南相馬市出身の演歌歌手『椿 あきら』さんの歌謡ショーや、アマチュアバンド『ザ・ヤングビーツ』の皆さんが演奏する往年の名曲を中心としたエレキサウンドで大いに盛り上がりました。

また、会場にはお好み焼きやクレープなど13の本格露店をはじめ、商工会、地元酒造会社、ゴルフ愛好会の皆さんによる販売コーナーも設けられ、夜になり櫓の提灯に明かりが灯ると、お祭りムードも一段と高まっていきました。

お祭りムードの高まりに合わせて盆踊りも開始され、鈴木 貞男 民謡教室の皆さんによる民謡 会津磐梯山のお囃子が流れると、みんなで櫓を二重に囲んで踊りました。踊りの輪には、震災で町に避難されている浪江町や南相馬市の方々も参加し、昨年以上に盛り上がったものとなりました。

祭りの最後には、打上花火が行われ、120発を超える花火が夏の夜空を鮮やかに彩ると、会場からは拍手と歓声が上がりました。

新しいALT紹介

カナダのマニトバ州ウィニペグ市から来ましたヴィブ・ヴァシシトゥです。

磐梯町は山が綺麗で景色がとてもよく、町の人達が優しいと感じました。日本でしてみたいことは相撲観戦や温泉に入ることです。

私はカナダから磐梯町へ来ることができたことを感謝しています。これから町のイベントなどに参加し、町民の方と交流できるのを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします。

夏の夜 金堂に響く幽玄のしらべ

荘厳な声明の響きが聞く者を魅了します

8月21日（日）、史跡慧日寺跡石敷き広場において『ともし火と仏教声楽の夕べ』が開かれました。昨年春に石敷き広場とガイダンス地区整備工事の完成により復元された中心伽藍を活用するイベントとして企画されたもので、町内の方はもとより県内外から255名が来場されました。

灯籠のほのかな明かりで金堂が浮かび上がる幽玄な空間で行われた燈明具点灯会は、町長から「徳一に学び、後世に活かしていくことが我々の責務と思う。今日は、平安の昔へ思いをはせてみてください」とあいさつ。続いて新義真言声明三宝会代表の保森 英七さん（郡山市 如宝寺）が『声明』について解説を行い、公演が開始されました。声明とは、仏教の儀式・法要で唱える一定のリズムと音律を持った声楽で、その起源は数千年前のインドに始まったといわれています。

新義真言声明三宝会は、昭和60年に真言声明の研鑽を趣旨に、郡山市如宝寺に発足し、福島県を中心に寺院以外でも各地で公演活動に取り組まれています。今回は、『四智梵語』や『金剛界唱礼』、『散華』、『六大響（和太鼓）』などの荘厳な声明を披露していただきました。

史跡内には灯籠の他にも、廃油を利用したエコキャンドルや磐梯山慧日寺資料館の講座において『磐梯陶房』古川 博之さん（七ツ森）の指導のもと野焼きで作成した燈明具も並べられ、宵闇に柔らかな明かりが点在する幻想的な空間で自分たちの作品を探す親子連れの姿が多く見受けられました。

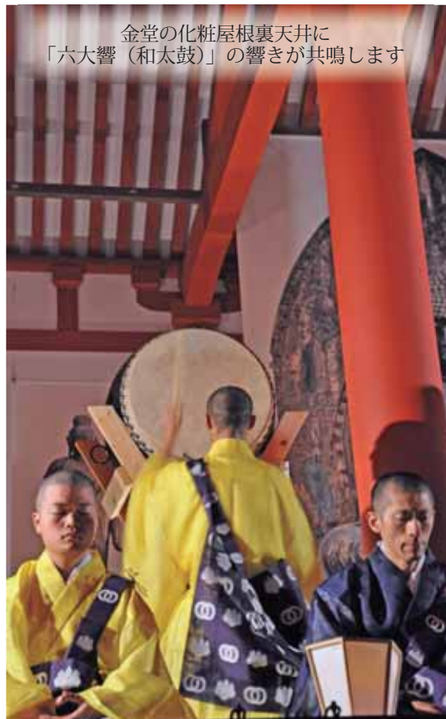

金堂の化粧屋根裏天井に「六大響（和太鼓）」の響きが共鳴します

点在する明かりがとても幻想的です

成人式

-未来への希望を胸に35名が出席-

8月15日（月）、町中央公民館において平成23年度磐梯町成人式が行われ、42名（男子24名・女子18名）が晴れの日を迎えました。

式では、出席者一人ひとりを呼名し成人披露を行い、町長が「大人の仲間入りという人生の節目を迎え、新しい希望と強い決意をもって力強い一歩を踏み出されることを切に願います」と激励の式辞を述べた後、新成人を代表して三留 将之さん（大寺一区）・髙橋 里佳さん（大寺五区）に成人証書を、金田 大輝さん（法正尻）・五十嵐 早季さん（大寺五区）に記念品を手渡しました。

町議会議長の来賓祝辞に続いて、新成人を代表して理島 弘光さん（下西連）・吉田 文恵さん（大寺一区）が「社会に対して責任を持てる成人になること、そして明るい未来の為に努力し続けることを誓います」と決意の答辞を述べました。

式典終了後は、全員での記念撮影と中学時代の恩師を囲む会が行われ、参加者はお互いに近況報告をするなど、恩師や仲間と懐かしく楽しいひと時を過ごしました。

成人証書授与

成人者答辞

恩師を囲む会

参加者全員で記念撮影

高橋さん東北地区体育指導委員協議会功労者表彰を受賞

表彰された高橋 富藏さん（左）

8月2日（火）、高橋 富藏さん（大寺六区）に対し、東北地区体育指導委員協議会功労者表彰の伝達が、教育長より行われました。

高橋さんは、昭和63年に磐梯町体育指導委員に委嘱され、現在も社会体育の振興に貢献されております。この度、永年の功績が認められて表彰を受賞することになりました。

高橋さん、表彰受賞おめでとうございます。今後も町の社会体育振興のためのご活動をよろしくお願いします。

赤枝彼岸獅子が観光PR

力強い舞で東北の復興する力をアピール

8月20日（土）、愛知県刈谷市で開かれた「刈谷わんさか祭り」に赤枝彼岸獅子が参加しました。「刈谷わんさか祭り」は、刈谷市の夏の風物詩として開催される恒例のイベントです。

そのイベントにおいて、磐梯町の無形民族文化財でもある伝統の舞を披露したのは、赤枝青年会の12名の皆さん。東日本復興支援の一環として招かれたもので、総合運動公園に設置された特設ステージにおいて福島県の代表として「いわきじゃんがら」、「会津白虎隊踊り」の方々とともに伝統芸能を披露し、風評被害を打ち破るべく、東北の観光をPRしてきました。

溝畑観光庁長官、道の駅を訪問

ポーズをきめる溝畑 観光庁長官（前列中央）

農産物の安全・安心・おいしさをアピール

8月14日（日）、『道の駅ばんだい』を溝畑宏 観光庁長官が訪れました。『あいづ支援プロジェクト』を後援し、震災による風評被害を払しょくして観光誘客につなげることを目的に企画されました。

オープン二周年記念祭を開催中の『道の駅ばんだい』に立ち寄った観光庁長官は、町職員やあいづ支援プロジェクトのスタッフとともに来場者にパンフレットを配布してPR活動に取り組んでいる五十嵐町長にあいさつ。町長の案内により施設を視察し、地域活性化施設において自ら野菜を購入すると、茹でトウモロコシを試食して「ばんだいのトウモロコシはうまい！」と感想を述べ、来場者に地元の野菜のおいしさをアピールしました。

ご寄附ありがとうございます

役場を訪れた高畑 松男 実行委員長（左）

8月11日（木）、磐梯町町民ゴルフ大会実行委員会から町の教育発展のために役立てていただきたいと40,000円のご寄附をいただきました。

ご寄附の趣旨に沿って有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

戦没者追悼式及び慰霊祭

戦没者追悼式の様子

8月19日（金）、町老人福祉センターにおいて磐梯町戦没者追悼式及び戦没者慰霊祭が挙行されました。

町主催による戦没者追悼式では、全員で黙祷を捧げた後、町長の式辞、参列者代表による追悼の辞並びに献花が行われ、戦没者を追悼しました。

追悼式終了後は、町遺族会による慰霊祭が行われ、関係者が玉ぐしを捧げ、焼香をして戦没者の霊を慰めました。

お盆野球

見事２連覇を達成した入倉チーム

8月15日（月）、中学校校庭及び町民運動場を会場に磐梯町お盆野球大会が開催されました。

11チームが参加してトーナメント戦により勝敗を争い、前年大会に続いて入倉地区が優勝し、見事２連覇を達成しました。

会津地方有害鳥獣被害防止対策研修会

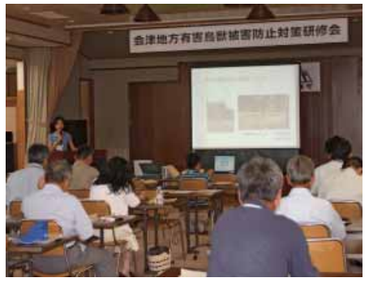

研修会の様子

8月5日（金）、磐梯町中央公民館において「会津地方有害鳥獣被害防止対策研修会」が開かれました。

会津農林事務所が主催したもので、町内を中心に約40名の方が参加。クマ被害の特徴や具体的な防止策について学習しました。

湯殿山月参願望に付初穂願

町を歩く（155）
なぜ 湯殿山25

前回まで「湯殿山永代日参講発起之旨趣」によって、各村というか、檀那場、霞といわれる所ではどうしたのだろうか。

山都町史資料等第十集から山都の人達は初穂願を出している　例（日参講とは別）

文政4年(1821年)湯殿山月参願望に付初穂願

文政辛巳歳　上林院
不動滝籠
湯殿山月代参百人講中
四月初山より八月□□□□迄
抑　湯殿大権現は本地法身大日如来の尊躰に東奥奇異の異□※不明の文字なり一度歩を運ぶ輩は無始の罪障之毒をのがれ　二世の請願成就せすと言うことなし　卯毎月参詣せん事を多年願ふといへども微力にして灘乃依之十法信心の旦郡御一人前四十八銅ツツ御初穂は御志を以て願望成就せん事を願ふ　しからば御家内安全御子孫繁昌五穀成就の御祈祷於御宝前可相勤者也
文政4年辛巳歳4月
上林院　法印元栄
御初穂人別之覚
4拾八つつ　上林村　佐藤又左衛門
〃　〃　折笠丑松
〃　〃　万右衛門
〃　〃　染　松
〃　〃　新重郎
〃　〃　十兵衛
〃　〃　直右衛門
（文・写真　國分）

介護保険制度についてのQ＆A（その3）

介護保険制度は介護を社会全体で支える制度です。住み慣れた地域でいつまでも元気で生活するために制度を良く知り、上手に活用しましょう。今回も介護保険の仕組みについての質問をご紹介します。

◆問い合わせ先
磐梯町地域包括支援センター
☎0242-73-3530

介護保険制度についてのＱ＆Ａ

《Q1》ヘルパーさんは家族がいても利用できますか？
どんな事が頼めますか？

《答》 介護保険で利用できるヘルパー（訪問介護サービス）の内容には２種類あり、身体介護（食事、入浴、排泄のお世話など）と生活援助（住居の掃除、洗濯、買い物など）です。

家族の方がいても、身体介護のサービスは利用可能です。また、生活援助のサービスについても状況によっては利用可能な場合もありますので、詳しくは担当のケアマネジャーか地域包括支援センターにお問い合わせください。

《Q2》 車いすやベッドを借りたいのですが…

《答》 福祉用具の種類によっては、介護保険を利用できるものとそうでないものがあります。また、要支援１・２の方、要介護１の認定を受けている方は、利用できる品目が限られます。ご本人の身体や障害の状態に合わせた福祉用具を選び、福祉用具貸与事業所との連絡調整を行いますので、担当のケアマネジャー、または地域包括支援センターにご相談ください。

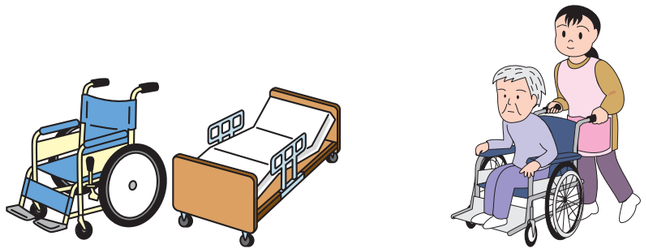

ぐっすり眠れてますか？

睡眠は人生の約３分の１を占めます。睡眠は体の疲れをとるため、脳を休めるためにとても大切です。睡眠中、さまざまなホルモンが分泌され体を修復し、新陳代謝を促し、日中の活動で疲れた身体を効率よく修復します。そして、免疫力を高める役割もあります。

睡眠不足が続くと、風邪をひきやすくなったり、高血圧、糖尿病、心臓病、うつ病などの病気になる危険性が高くなります。また、注意力や判断力が低下し、仕事や作業効率の低下につながります。

睡眠時間は人それぞれ。日中眠気がなく、生活に問題がなければ睡眠時間にこだわることはないですが、どれだけ熟睡できるかという「睡眠の質」が重要です。

◆問い合わせ先
磐梯町保健福祉センター
☎0242-73-3101

よい眠りのために

- 適度な運動やストレッチ体操（適度な疲れとリラックス効果が快眠の秘訣）
- ぬるめの湯の入浴
- 室内の照明を月明かり程度にする。
- 就寝前のコーヒーや紅茶、緑茶、アルコールは避ける。
- 床に入って30分以上眠れない時は、いったん床を離れる。

※　これから涼しくなり、夜も長くなって睡眠には最適な季節になってきます。

心と体の健康を保つために質のいい睡眠ができるといいですね。

医療センターだより

-認知症のはなし-

磐梯町医療センター
医師　木村 佳弘

4月から、及川先生のあとを引き継いで、「りんどう」３階の認知症専門棟を担当させていただいております。「りんどう」では、斉藤先生、及川先生はじめスタッフの方々が、認知症の患者様の症状が改善し、よりよい生活を送れるように努力と工夫を重ねてこられましたが、なお問題が山積しており、苦悩しながらの介護が続いております。

認知症は、脳の神経細胞が障害されて死ぬために減少し、正常な中枢神経機能、特に知的能力が低下する病気の総称です。60歳以下で発症することは稀ですが、85歳ではほぼ3人に1人が認知症の患者さんです。認知症は、人生50年であった時代にはなかった病気で、長寿になったことにより病気として認識されるようになりました。

認知症にはいくつかの型がありますが、いずれも次第に記憶力や判断力が障害され、そのために社会生活に支障をきたします。症状は、障害される脳の部位が拡大するのに伴って徐々に進行し、性格が変わり、突然大声をあげる、不穏、妄想、徘徊、反社会的行動、暴力行為、暴言、介護抵抗、不潔行動、などの周辺症状（行動・心理症状（BPSD）が現れます。さらに、脳全体の神経活動が衰えると、外界への反応や自発的な動きが少なくなる一方で痙攣が起こることもあり、自分で食事をとることもできなくなって痩せ衰えてきて、生命の維持も困難になってきます。「好々爺」は認知症の一つの型で、「老衰」の一部も、「認知症」に伴って身体機能が衰えた結果なのかもしれません。

認知症は、脳の神経細胞が障害されて死に、正常に働く神経細胞の数が減るためにおこります。脳の神経細胞は生後一度も細胞分裂して増えることはないため、障害されて死ぬと、数は減る一方です。しかし、もともと脳細胞の数や能力には余裕があり、死んだ細胞の機能をほかの細胞が担うことにより、脳全体の機能を維持できる代償能力があります。認知症は、この代償能力が限界に達したとき「発症」したと認識されますが、実際にはもっと前から始まっていたことになります。したがって、発症すると回復することはなく、徐々に進行していくことは避けられず、治療法もありません。

認知症の初期には進行を遅らせる薬があり、知的能力が一時的に改善し、在宅生活期間を延ばすことができます。しかし、薬は、生き残っている神経細胞の働きを一時的に高めるだけで、病気を治すことはできません。認知症が進行して末期になると、BPSDが出現して在宅介護は困難になるので、施設での介護が必要になります。この状態に効果がある薬はなく、初期には有効な薬もBPSDを悪化させることもあり、多くの場合使えなくなります。

BPSDは、患者様の不安や混乱、環境要因が関与していることも多いため、これらの要因を分析し、改善すれば、BPSDの症状を抑えることができることもあります。患者様にとって心地よい刺激が適度にある環境が認知症の症状改善に役立ちそうだと介護スタッフは感じています。私たちは、患者様の日内リズムや行動パターンを観察して、認知症の症状改善に役立ちそうな刺激を探しています。日々入所者の皆様に接している看護・介護スタッフの「現場の勘」が大事だと思います。家族の方々の面会は心地よい刺激であることが多いので、頻回に面会していただくことは何よりの治療法です。BPSDのなかには向精神薬や漢方医学的治療が有効な場合もあるため、症状に応じた薬剤治療も行います。これらの方法をうまく組み合わせれば、BPSDがなくなって穏やかになり、在宅生活が可能になる患者様もおられます。

入所者の皆様が穏やかに在宅復帰されることが施設介護の目標ですが、現実は厳しく、実現できる患者様は少ないのが現状です。それでも私達は、入所者の皆様が穏やかに尊厳をもって人生の最期を自宅で過ごされることを願って介護を行っております。

認知症の予防法はわかっていませんが、糖尿病や高血圧などの生活習慣病、喫煙や過度の飲酒は認知症の危険を高めることが知られています。つまり、認知症の予防は、禁煙と生活習慣病の予防・治療です。体を動かし、趣味や生きがいを持つことは脳に快適な刺激を与え神経細胞を元気に保たせるようです。常にこまめに体を動かし、物事に興味を持ち続け、暴飲、暴食、過食を避け、貢献と発見を喜びとする創造的な生活を心がけることが重要だと思います。

生涯学習まなび ～コーナー～

磐梯町中央公民館

「いつでも」「どこでも」「だれでも」

一人一学習　一人一運動　一人一活動　一人一奉仕

〔防災意識を高めよう〕

8月8日（月）、磐梯大学では、「高齢者と地域防災」～みんなでつくる暮らしの安心～をテーマに講話を行いました。

講師として猪苗代消防署磐梯出張所の吉田 武司 副所長にお話いただきました。

地震や火事の時に慌てないように、普段からの防災意識を持つことや備品の内容などを教えていただきました。

また、9月14日には水消火器の使い方などの体験を行い、更に防災意識を高めたいと思います。

わかりやすく教えていただきました

〔ばんだいっ子クラブ〕

8月22日（月）～23日（火）、メローウッドゴルフクラブにて「ばんだいっ子クラブゴルフチャレンジ」を行いました。

当日は9名の参加があり、毎年参加していて、上手にボールを打つ児童から、ゴルフが初めてという児童まで様々でした。

1日目は、練習場でアイアンやドライバーの使い方を、2日目は、パターの練習の後、コースに出ました。

児童達は練習していくうちにどんどん上達していき、とても楽しく活動している様子が見られました。

指導していただいたメローウッドゴルフクラブの穴澤 支配人、磐梯町ゴルフ愛好会の方々には本当にお世話になりました。ありがとうございました。

火を出さない為に…大学生らしく勉強中です

わかりやすく、楽しくゴルフの基礎を教えていただきました

〔図書コーナーより〕

9月に約50冊の新しい本が入りましたので一部抜粋して紹介します。

- 県庁おもてなし課
- 下町ロケット
- ゲゲゲの女房
- 江戸の町　新装版
- 我が家の問題
- みんなのエコクラフト
- 手づくり文房具
- ひとり暮らしな日々
- ケンタロウの家中華
- つまみ細工の花々
- 奥薗流 いいことずくめの乾物料理
- お艦の味　海自レシピ

2日目の活動を終えて、記念撮影をしました

〔楽しく活動中です〕

町の居場所事業である『ばんだい宝っ子教室』（一小）が8月31日から、『わくわく大谷っこクラブ』（二小）が9月9日から始まりました。対象は各学校の児童です。

内容や日時は各学校ごとにチラシでお知らせしますので是非参加して下さい。

＜10月の予定＞

1日（土）	瑠璃の里ボランティア
6日（木）	磐梯大学館外研修
9日・10日	おおるりンピック後期大会
10日（月）	ばんだいっ子クラブニュースポーツ大会
15日（土）	ばんだいっ子クラブ林業体験
16日（日）	女性カレッジ館外研修
19日（水）	磐梯大学実技講座３回目
毎週木曜日	英会話教室

お　知　ら　せ

国民健康保険のお知らせ

10月は国民健康保険証の更新です

現在、お使いの国民健康保険証は９月 30 日で有効期限が切れます。新しい保険証は９月末までに郵便で各家庭にお届けしますので、10 月１日からお医者さんにかかるときは、新しい保険証を窓口にお出し下さい。

※　昨年 10 月より世帯証（世帯に１枚）から個人証（１人１枚）に変わっています。

国民健康保険個人証
（一般）

黄色地に黒字

国民健康保険個人証
（退職）

若草色地に黒字

こんなときは14日以内に届出を！

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき（職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき）	職場の健康保険をやめた証明書（被扶養者でない理由の証明書）、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめる	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき（職場の健康保険の被扶養者になったとき）	国保と職場の健康保険証（後者が未交付の場合は加入を証明するもの）、印鑑
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
	世帯を分けたり、一緒になるとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、印鑑

加入の届出が遅れると国民健康保険税は国保加入資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。その間の医療費は全額自己負担となります。

また、やめる届け出が遅れると、国民健康保険税を二重に支払ってしまうこともありますので、上記に該当する場合は必ず 14 日以内の届け出をお願いします。

◆問い合わせ先　役場町民課 生活環境グループ　☎0242-74-1215

お　知　ら　せ

がんばろう!福島の淡水魚たち

- 第 16 回内水面水産試験場参観デーの開催 -

川や湖の魚の研究をしている県の内水面水産試験場では、施設や研究内容（淡水魚に関する放射能の影響への取り組みなど）を地域の皆さんに知っていただくため、今年も施設を開放し、楽しいイベントを開催します。御家族おそろいでおいでください。

日時

10 月 1 日（土）、午前 10 時～午後 3 時

場所

福島県内水面水産試験場内
猪苗代町大字長田字東中丸 3447-1
（猪苗代町「緑の村」のとなり）

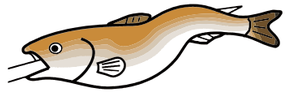

内容

- 研究結果の成果展示
- お魚ウルトラクイズ
- 試食コーナー
  会津ユキマスの塩焼きなど
- 農産物（6 次化商品）などの試食・販売

環境への配慮

- 自動車でご来場の際は、相乗りでお願いします。
- 試食される方は、できる限り「マイ箸・食器」の準備をお願いします。

◆問い合わせ先
福島県内水面水産試験場　☎ 0242-65-2011

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金保険料は国民年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては、年金が受けられなくなることがあります。また、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

また、口座振替の中には割引のあるお得な振替方法（早割・一年前納・半年前納）もあります。

お申し込みの方法は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）してお近くの年金事務所にお申込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

なお、口座振替申出書は役場町民課にも備え付けてあります。

◆問い合わせ先
役場町民課 生活環境グループ　☎ 0242-74-1215
会津若松年金事務所　☎ 0242-27-5321

B 型肝炎感染者の方を対象にした電話相談会のお知らせ

B 型肝炎訴訟は、集団予防接種における注射器の使い回しが原因で B 型肝炎ウイルスに感染した被害者が、国を被告として損害賠償を求めている裁判です。

平成 23 年 6 月に、国との間で被害者救済に向けた基本合意が成立し、多くの被害者が基本合意に基づいて救済を受けられるしくみができました。

この度、このことを多くの方にお知らせし、相談に応じる電話窓口が開設されました。

開催日時

平日　月曜日～金曜日（随時）
午前 9 時～午後 5 時

場所

全国 B 型肝炎訴訟新潟事務所
（新潟市中央区西堀前通一番町 703 西堀一番町ビル 6 階）

内容等

集団予防接種による B 型肝炎感染者の方を対象にした国の補償に関する説明

相談費用

無料

申込方法

不要（問い合わせ先に直接お電話ください）

◆問い合わせ先
全国B型肝炎訴訟新潟事務所
新潟市中央区西堀前通一番町 703
西堀一番町ビル 6 階　代表 弁護士　足立 定夫
☎ 025-223-1130・FAX 025-378-1662

お　知　ら　せ

法を身近に感じてみよう

-10 月 1 日は、「法の日」です -

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たし、一方で、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって国による権限行使が適正な内容と手続きの下で行われるようにすることで、国民の権利を守るという役割も果たしています。

のぞいてみてください。法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10 月 1 日からの 1 週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、裁判員制度に関するものや、各種説明会や見学会などの催しを行います。

日々私たちを取り巻く社会は、変化し、生活の様々な場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。国民が刑事裁判に参加する裁判員制度も、施行から 2 年以上が経過しましたが、参加された方々の高い意識に支えられて円滑な運営が行われてきました。一人一人が法や裁判への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会をつくることに役立つものと考えています。この機会に、ぜひ、法や裁判について考えてみてください。

「法の日」週間記念無料法律相談を開催します

日時	場所
9 月 30 日（金） 午前10時 ～午後3時	福島地方・家庭裁判所会津若松支部構内弁護士待合室 （会津若松市追手町6-6） ☎0242-27-0264

9月1日って何の日でしょう?

9 月 1 日は防災の日です！大正 12 年の 9 月 1 日は死者･行方不明者 14 万人、倒壊家屋　12 万棟、全焼家屋 44 万棟の被害をもたらした関東大震災の発生した日です。

さらに 9 月には室戸台風や枕崎台風、洞爺丸台風など過去に甚大な被害をもたらした台風がその名を連ねています。地震に台風、大雨、つい最近、私たちが経験したばかりではないですか！災害は、けっして他人事ではないのです。

被災した場合どうしたら良いか考えてみましょう！何が必要なのか確認して備えてください。そして、ご家族で話し合ってみましょう。

避難場所や避難の方法、ライフライン、病院、食料、トイレ問題など様々な話題が出てくると思います。災害に備える第 1 歩目は、あなたが災害について考えることです！

一時集合場所や避難場所を確かめる。
実際に避難場所まで歩いて、途中の様子を知っておく。

◆問い合わせ先
猪苗代消防署 磐梯出張所　☎ 0242-73-3100

磐梯町霊園使用希望者受付中

名称

磐梯町墓地公園

所在地

磐梯町大字更科字南立石6443番地の2

墓所規格

区域	面積	永代使用料	管理料（年額）	区画残数
自由区域 *1	9㎡	252,000 円	4,500 円	38 区画
規格区域 *2	6㎡	168,000 円	3,000 円	53 区画

(*1) 自由区域：使用者が高さ 2.5m の範囲で自由に墓碑を設置できる墓所
(*2) 規格区域：町が決めた一定の規格墓碑を設置する墓所

使用資格

1. 町民
2. 町民以外で以下の人
   - 町内に墓地がある人
   - 町に本籍がある人
   - 将来町内に住む予定の人
   - 町内の人が死亡したとき、祭事を主催する人が町外の人の場合

受付期間

随時受付中

◆問い合わせ先
役場町民課 生活環境グループ☎ 0242-74-1215

★今月の納期★

9月30日（金）

国民健康保険税（第3期）
介 護 保 険 料（第3期）
後期高齢者医療保険料（第2期）

お忘れなく！

お　知　ら　せ

平成23年産米の放射性物質調査について

福島第一原子力発電所事故の発生を受け、県内で生産される平成23年産米の安全性を確認するため、米の放射性物質調査を実施します。

9月中旬から10月上旬にかけて、県が収穫期に合わせて調査を実施し、結果を速やかに公表します。市町村ごとの全ての結果が出た後に、市町村単位で米の出荷や販売ができるようになります。

県の調査の結果、暫定規制値（500ベクレル／kg）を超えた場合は、旧市町村の区域ごとに出荷が制限され、その地域の米は廃棄することになります。（※旧市町村単位とは、昭和25年以前の市町村単位になります。）

なお、磐梯町においても地域ごとの詳細なデータ（概ね2haに1点）を把握するため、独自に米の放射性物質の調査を実施し、公表することを予定しています。

なお、不明な点や詳細については、下記にお問い合わせ願います。

◆問い合わせ先
役場 産業課 農業振興グループ　☎ 0242-74-1217

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況

（平成23年8月末現在）

1 犯罪発生状況　　※ 当署調べ

町村別＼年別	平成23年	平成22年	増減	増減率%
猪苗代町	56	62	-6	-9.7
磐梯町	10	14	-4	-28.6
裏磐梯	6	10	-4	-40.0
計	72	86	-14	-16.3

罪種別＼町村別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	23年	22年	23年	22年	23年	22年
窃盗犯計	47	51	9	10	6	10
空き巣		2				4
金庫破り						
事務所荒し						
出店荒し	4		1			
倉庫荒し		1				
侵入盗その他	2	2	1		1	1
置引き				1		
車上ねらい	3	4	1		2	1
部品ねらい	1					
脱衣場ねらい	3	3				
自販機ねらい		1				
万引き	13	11				
職場ねらい		2				
さい銭盗	1	1				
畑荒し						
スキー・スノーボード盗	7	4	2	7	1	2
非侵入盗その他	2	15	4	1	2	2
自動車盗		1				
オートバイ盗						
自転車盗	11	4		1		
その他乗り物盗						
暴行・傷害		1		1		
詐欺・横領	3	3				
遺失物等横領		1				
器物損壊	4	4		2		
その他の刑法犯	2	2	1	1		
総計	56	62	10	14	6	10
増減	-6		-4		-4	

◎ 8月期、自転車盗、万引きが発生しています。
◎ 自転車はツーロックをするように心掛け、施錠忘れに気を付けましょう。

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	23年	22年	23年	22年	23年	22年
死亡事故	1	0	0	0	0	0
増減	1		0		0	
人身事故	60	61	5	12	1	5
増減	-1		-7		-4	

◎ 9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。
◎ 運転者は上向きライトで「見る」事、歩行者は夜行反射材で「見せる」事に努めて下さい。

おめでた

○お誕生おめでとうございます。

	氏名	性別	保護者名	行政区
7/23	鈴木陽翔（はると）	男	昌浩	更科団地
7/26	増尾瑠愛（るな）	女	直樹	七ツ森
8/11	影山桃音（ももね）	女	良介	入倉
8/17	金田結珂子（ゆかこ）	女	孝仁	法正尻
8/22	佐藤一希（いつき）	男	浩	東電第二

おくやみ

●心からお悔やみ申し上げます。

	氏名	行政区	年齢
8/21	渡部　寛	大寺二区	86歳
8/30	伊藤和枝	大寺一区	88歳

（8月期　敬称略）

お　知　ら　せ

税金の申告・納付等の期限のお知らせ

国税に関する申告・納付等の期限についてのお知らせ

福島県のうち、次の表を除く地域の納税者の方につきましては、平成23年3月11から9月30日までの間に到来するすべての国税の申告・納付等の期限が、

平成23年9月30日（金）

となります。

引き続き期限が延長される地域

管轄税務署	対象市町村
福島	川俣町
郡山	田村市
相馬	南相馬市、飯館村、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、葛尾村、川内村

申告・納付等の義務がある個人や法人の方で申告・納付等がまだお済みでない方は、平成23年9月30日までに手続きをお願いします。また、申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税にかかる平成22年分の確定申告書を提出した方で振替納税をご利用の方の振替納付日は、平成23年10月31日となります。

申告等の手続きが困難な方

東日本大震災による災害等により、9月30日までに申告・納付等の手続きが困難な方については、個別に期限の延長が認められますので、状況が落ち着いた後、最寄りの税務署にご相談ください。

申告・納付等の義務のない方

申告・納付等の義務がない方であっても、震災特例法により、東日本大震災により住宅や家財などに損害を受けた個人の納税者の方は、確定申告を行うことにより所得税の還付を受けることができる場合や、自動車重量税の還付を受けることができる場合があります。

この場合は、平成23年9月30日以降にも手続きをすることができますが、税務署では、すでに相談・申告を受け付けておりますので、お早めに最寄りの税務署にご相談ください。

その他震災特例法の内容や震災に伴う税務上の取扱いについては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧いただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

◆問い合わせ先
会津若松税務署　☎0242-27-4311

平成23年度自動車税定期課税について

福島県では、現在、東日本大震災に伴い平成23年度自動車税の定期課税を延期しておりますが、原子力災害区域に係る一部市町村(田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡8町村(浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、楢葉町、広野町)、相馬郡飯舘村)を除き、次の日程で課税を実施いたします。

納税通知書の発付日

9月7日(水)

納期限

10月31日(月)

なお、この間に車検有効期間が満了する自動車については、平成22年度の納税証明書(平成23年10月30日まで有効)で車検を更新することができます。

◆問い合わせ先
会津地方振興局 県税部　☎ 0242-29-5261

市町村対抗野球へ応援よろしくお願いします!

昨年の試合の模様

今年も「市町村対抗福島県軟式野球大会」に磐梯町チームが出場します。

初戦の日程は次のとおりですので、町民の皆さんの力強い応援をよろしくお願いします。

対戦相手

塙町チーム

試合日

9月18日（日）　午前8時から

試合球場

県営あづま球場

すこやか笑顔

渡部 凜樺（りんか）ちゃん（横達）
平成23年4月3日生まれ

田部 里緒菜（りおな）ちゃん（上西連）
平成23年4月3日生まれ

鈴木 咲絢（さや）ちゃん（赤枝）
平成23年4月4日生まれ

加藤 綾乃（あやの）ちゃん（赤枝）
平成23年4月10日生まれ

穴澤 ひよりちゃん（落合）
平成23年4月25日生まれ

みんなのひろば

今月の作品

皆さんからの投稿をお待ちしています。

川柳（川柳ばんだい友の会）

◇ほつれても結び直して夢を追う　芳賀　奎子

◇実が熟すヒヨ鳥ムク鳥ごっつおさま　大竹　忠明

◇シーベルト今は身近な日常語　髙橋　定孝

◇無視してはできない他人（ひと）の意思表示　田中扶美子

◇老いの背に雲の流れが早すぎる　佐藤　哲夫

短歌

◇震災の土地より生（う）まれ
跳（は）ばたけり
粘（ねば）り勝なるなでしこジャパン　國分　圭子

PRINTED WITH SOY INK
再生紙を使用しています。